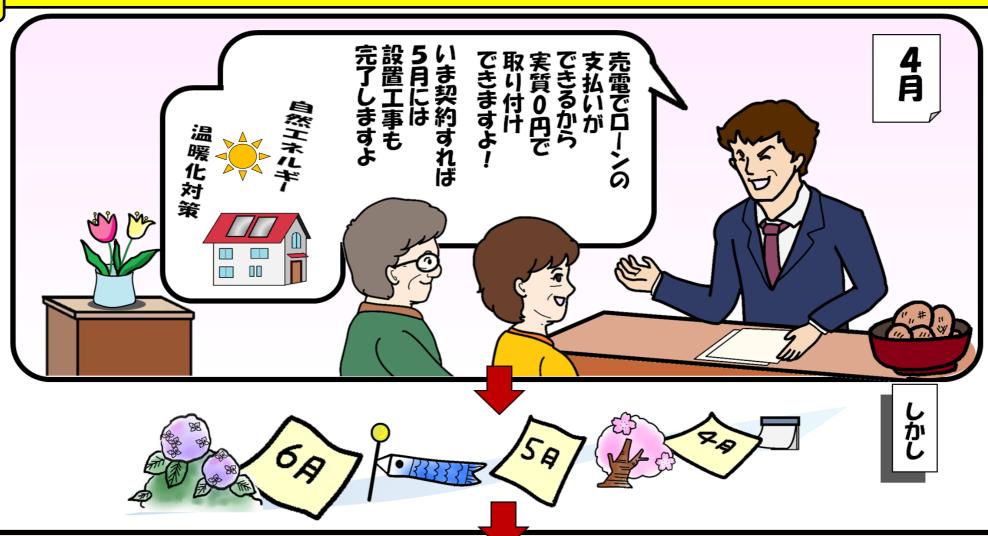
# 消費者

## ずさんな計画に振り回された太陽光発電!の巻





## 見守りポイント

- ◎見かけない業者が頻繁に出入り していることに気がついた場合には さりげなく、たずねてみましょう。
- ◎売電の見込みなど、話がうますぎる 点があれば、保証された内容では ない点を伝え、冷静になるよう助言 しましょう。

### 対 処 方 法

- ◆太陽光発電は高額な契約なので、複数の業者で見積もりを取るようにしましょう。すでに工事をしている友人や知人がいれば、意見を聞いてみましょう。
- ◆訪問販売で契約した場合、契約書面を受け取って から8日以内であれば、クーリング・オフできます。
- ◆業者が契約の内容を誠実に履行しない場合、 契約解除を求めることができます。

#### 和歌山県消費生活センター

**T640-8319** 

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F 073-433-1551

平日 9:00~17:00

土・日 10:00~16:00(電話相談のみ)

(祝日・年末年始を除く)

#### 和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646−0027

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内 0739-24-0999

平日 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

※短縮ダイヤル ☎188 でもお近くの相談窓口につながります。